

柏市自立支援協議会全体会 部会報告シート①

【部会名】 相談支援部会	【担当】 部会長 サポートセンター沼南 中原 久
【開催報告】 1 相談支援部会 (1) 第1回：令和6年5月20日（月）対面及びリモートによる開催 ア 令和6年度相談支援部会の体制について ・サポートセンター沼南の中原氏が部会長として選任された。副部会長としてぶる一むの風相談室の後藤氏、相談支援 BEST の広田氏が選任された。 イ 相談支援連絡会について ・他専門部会や介護・医療との連携についてや、人材育成の観点から加算等について学ぶ機会を設けて欲しいという意見が出た。 ・各拠点で実施している地域別研修等を活用する方法も交えながら出た意見を参考にしながら今年度相談支援連絡会で取り組む内容を決めていく。 ウ 計画相談実務者ワーキングの今年度の運営 ・介護保険対象者であっても本人の希望や特性を踏まえたうえで安心して障害福祉サービスを利用できる環境構築について意見が出た。当事者団体も参加したいという意見が出た。 ・セルフプラン者の増加について委託相談だけではなく計画相談も交えたかたちで意見交換をしていくべきという意見が出た。 ・委託相談と計画相談を交えながら、当事者団体の参加も前向きに検討し、意見を言いやすい環境を作りながら今年度も実施していくこととなった。 エ 柏市障害者相談支援従事者人材育成指針について ・共通認識を持つことや内容の再検討、研修カリキュラムを参照にした研修会の実施について意見が出た。 ・相談員に周知をしていきながら意見を聞き適宜内容を再検討していく。 オ 三層（基本相談、委託相談、基幹相談）について ・関係者で課題を共有しながら解決に向けて一緒に取り組んでいけるように、周知や地域別研修等を通じて連携できる環境を整えていく。 カ 部会の連携について ・他専門部会で出た意見を共有しながら委員構成や連携方法について検討するとともに、共通する内容については合同研修の実施を検討していく。 2 相談支援連絡会 (1) 第1回：令和6年4月26日（金）対面による開催 ア 柏市障害者相談支援ガイドライン、支給決定基準の変更点 ・報酬改定に伴う変更点について障害福祉課及び指導監査課から説明があり質疑応答をした。	

- ・ガイドラインや各種通知、Q&A に目を通した上で不明な点については個別に障害福祉課へ相談する。

イ グループワーク

- ・1 グループ4～6名程に分かれてガイドラインや支給決定基準、報酬改定による加算等について情報共有、意見交換をした。

3 計画相談実務者ワーキング

(1) 第1回：令和6年6月19日（水）対面による開催

※第2回全体会にて報告とする。

【その他】

- ・令和6年度から柏市基幹相談支援センターにサポートセンター沼南が追加され2か所となった。
- ・権利擁護あさひについて、令和6年9月末で委託相談の契約が終了する。

【今後の活動予定】

1 相談支援部会

(1) 第2回：令和6年9月6日（金）対面及びリモートによる開催

(2) 第3回：令和6年12月23日（月）対面及びリモートによる開催

2 相談支援連絡会

第2回：令和6年7月19日（金）対面による開催

第3回：令和6年10月25日（金）対面による開催

第4回：令和7年1月17日（金）対面による開催

3 計画相談実務者ワーキング

第2回：9月18日（水）対面による開催

第3回：11月20日（水）対面による開催

【部会名】 暮らし部会	【担当】 暮らし部会長 社会福祉法人ぶるーむ 野田 幸子
【開催報告】 1 暮らし部会 (1) 第1回：5月13日（月）対面及びZoomによる開催 ア 今年度の体制および年間計画 ・新委員紹介。 ・年間スケジュール確認。 イ 地域活動支援センターの課題について（柏市回答） ・地活は既定の制度では賄いきれない部分をカバーしており、色々な年齢層で必要。見直しを具体的に進めていただきたい。 ・柏市内在住で他市の福祉サービス受給者証を持っている方が柏市の地活を利用することができない点について、柏市からの回答としては、他市の援護者が地活を利用することに関しては妨げない。他市援護者が、柏市の制度の枠組みでやっていただければいいが、他市援護者の居住地特例に反してしまわないように他市との調整が必要。 ・引きこもり等で1時間未満の利用者は請求対象外である点について引きこもりの方はあ・えーるワークスの事業を通じて取り組んでいる。1時間未満の通所を認めるのは難しい。 ・就労系サービスとの同日利用が制度上認められていない点について種類の違う通所サービスを利用するのは制度上難しい。しかし地活の役割は見直すことは必要と考えている。 ウ 令和6年度報酬改定の情報共有 ・グループホーム等における地域連携推進会議の開催方法について情報共有。今後注視しながら意見交換していきたい。 エ その他 ・くらしコーディネーター配置のスケジュールについて、改めて柏市より説明。 ・日中サービス支援型共同生活援助における評価員の内規及び報告・評価シートの見直しについて柏市より説明。	
【今後の活動予定】 1 暮らし部会 (1) 第2回：8月30日（金）対面による開催（予定） (2) 第3回：12月18日（水）対面による開催（予定） 2 居宅支援連絡会 (1) 第1回：7月8日（月）対面による開催 (2) 第2回：11月に開催予定 3 グループホーム等連絡会	

- (1) 第1回：7月30日(火) 対面による開催
- (2) 第2回：11月に開催予定

【部会名】 はたらく部会	【担当】 部会長 ビック・ハート 柏 八木原 直彦
【開催報告】 1 はたらく部会 (1) 第1回：5月16日（木）対面開催 ア 令和6年度 はたらく部会について ・部会長にビック・ハート 柏の八木原氏（1年目継続）を選出。副部会長にディーキャリアワーク 柏スタジオの高野氏（一般就労連絡会：2年目継続）、副部会長にかかるのこの室山氏（福祉的就労連絡会：1年目新規）を選出。 イ 今年度の主な検討課題について (ア) はたらく部会 ・他部会との連携について まずは相談支援部会と合同で令和7年10月開始予定の「就労選択支援事業」について研修会の要望があり詰めていく。 (イ) 一般就労連絡会 ・企業向け理解の促進と参画企業の充実としてキックオフミーティングの実施。 ・ジョブコーチの交流の場や運用、整備及び活用としてジョブコーチ事業の実施。 ・人材育成や支援者同士の交流、困りごとの共有としてなんでも座談会の開催。 (ウ) 福祉的就労連絡会 ・JAちば東葛担当者にも参加いただいた。引き続き柏市農福連携の取組を行う。 ・困りごとや反省点を生かしながら合同販売会を継続で実施。 ・柏市版事業所ハンドブックについて、今後も動画等の更新、配布拡大を進める。 2 一般就労連絡会 (1) 第1回：5月29日対面開催 ア キックオフミーティング ・昨年度は事前訪問も行い、参加企業は10社を超えた。 ・今後は事業所職員の育成に取り組んでいきたい。また、実行委員に興味のある事業所は連絡いただきたい。 イ ジョブコーチ ・まだ利用していない事業所にも伝わるよう活動し、就労系の事業所や企業へ周知していく。専任がいない企業での需要が高いと思う。 ・今年4月、ジョブコーチを依頼している事業所と市で意見交換をした。 ・ジョブコーチ制度の評価のため企業へのアンケート実施を検討。 ウ なんでも座談会 ・今年度は2回実施予定。 ・他部会連携ということで、相談支援部会にも声掛けしていく。 ・今後は専門的なテーマも交えて参加意欲やスキルアップに繋げていきたい。	

- ・グループごとに話したいテーマを箱に入れて引いていくのも良いのでは。

3 福祉的就労連絡会

(1) 第1回：5月29日対面及びリモートによる開催

ア 農福連携の取組

- ・昨年度、JAちば東葛からの提供によりピーナッツ殻剥き作業を実施(9事業所)。今年度も継続予定。施設外就労についても、内容によって興味がある事業所は連絡していただければ合った仕事を提供できると思う。

イ 合同販売会

- ・道の駅しょうなんでの販売会は今年度も実施予定。回数や時間帯等、後日市から意見聴取あり。
- ・ラコルタフェスタ多くの参加があり、盛況だった。
- ・豊四季台地域活動館は月2回→毎月第3火曜日で実施。今後も周知について意見交換しながら進めている。

ウ 柏市版事業所ハンドブック

- ・配布したところ、各関係機関や保護者等から好評だった。
- ・今後、新規事業所も増えてくるので、改訂版を出せるとよい。現在コピーで代用している学校もあり。

エ グループワークの開催について(今年度実施の方向予定)

- ・テーマごとに集まって話し合える場が欲しい。
- ・一般就労のなんでも座談会のような形もいいのでは。
- ・横の繋がりもできるのでできれば対面で行いたい。

【今後の活動予定】

1 はたらく部会

- (1) 第2回：令和6年8月29日(木) 15時～16時半
- (2) 第3回：令和6年12月18日(水) 15時～16時半

2 一般就労連絡会

- (1) 第2回：令和6年9月19日(木) 13時半～15時
- (2) 第3回：令和6年11月27日(水) 13時半～15時

3 福祉的就労連絡会

- (1) 第2回：令和6年9月19日(木) 15時20分～16時50分
- (2) 第3回：令和6年11月27日(水) 15時20分～16時50分

【部会名】 こども部会	【担当】 部会長 社会福祉法人桐友学園 新福 麻由美
【開催報告】 1 こども部会 (1) 第1回：令和6年5月8日（水）対面及びリモートによる開催 ア 令和6年度こども部会の体制について ・部会長として社会福祉法人桐友学園の新福氏、副部会長としてこども発達支援ルームまあちの嘉門氏が承認された。 イ 柏市からの情報提供 ・障害福祉課から年齢別の人口推移、令和5年度支給決定者数、学年別障害児通所支援サービスの利用状況、障害児対象サービスの事業者数について報告があった。 ・小学生で保育所等訪問支援の利用を希望する方が多く、非定型で申請をしている方が増加している。障害福祉課でデータ表を作成して委員に共有することとなった。 ウ 令和5年度地域障害児支援体制強化事業による柏市障害児の追加分析など事業所調査について ・「事業所調査」によって柏市内の児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所の実態等が詳細に分かった。 ・ノーマライゼーションかしわプランの推進にあたり、保護者が求めている相談先や人口動態を踏まえて検討していく必要がある。 エ （仮称）柏市こども・若者相談センターについて ・具体的な方針や内容については今後関係機関と相談しながら決めていき、進捗があれば随時センターより情報提供を求める。 オ 拠点運協より柏市地域生活支援拠点（4拠点）の活用と連携について ・地域生活支援拠点の代表者から拠点の機能について説明をして質疑応答を行った。 2 放課後等デイサービス連絡会（旧称：事業担当者会議） (1) 第1回：令和6年6月7日（金）対面による開催 ア 会議名称について ・出席者への分かりやすさ等を考慮して会議名称が事業担当者会議から放課後等デイサービス連絡会へ変更となった。 イ 放課後等デイサービスの運営状況について情報共有 ・今年度より義務化となった項目を始めとし、各事業所の運営状況について指導監査課の集団指導資料を参照しながらグループワークで情報共有をした。 ウ 個別支援計画について ・報酬改定によって変更があった部分についてグループワークで情報共有をした。 ・5領域の記載にあたって本人の特性や事業所の特色から生じる難しさや業務負担	

の増加がある中で、各事業所がどのように取り組んでいるかを共有していきたいという意見が出た。

- ・個別支援計画の記載内容について柏市として具体的にどのような記載を求めているのかを知る機会が欲しいという意見が出た。
- ・継続的に記載の仕方について情報共有をしていくこととなった。

エ 今後の放課後等デイサービス連絡会について

- ・事業所を運営していくにあたり指導監査課や障害福祉課がどのような部分に留意してほしいのか、運営基準上義務となっていることはなにか等の説明があるような研修会（勉強会）の実施をして欲しいという意見が出た。
- ・送迎範囲や事業所の特色等でグループを分けた開催を望む意見が出た。
- ・意見を参考に勉強会の実施及び今後の開催について事務局で検討して提案をすることとなった。

3 児童発達支援連絡会

- (1) 第1回：令和6年6月28日（金）対面による開催

4 早期支援担当者会議

- (1) 第1回：令和6年7月8日（月）対面による開催

【今後の活動予定】

1 こども部会

- (1) 第2回：令和6年9月9日（月）対面による開催
(2) 第3回：令和6年12月16日（月）対面による開催

2 放課後等デイサービス連絡会（旧称：事業担当者会議）

- (1) 第2回：日時及び会場未定

3 児童発達支援連絡会

- (1) 第2回：日時及び会場未定

4 早期支援担当者会議

- (1) 第2回：日時及び会場未定

【部会名】 柏市障害者差別解消支援地域協議会 柏市権利擁護ネットワーク会議における 障害者に関する専門部会	【担当】 障害福祉課 石月・三原
【開催報告】 1 柏市障害者虐待防止サポートチーム派遣事業 (1) 日時：5月21日(火)10時～12時 (2) 参加事業所：放課後デイサービス 桜梅桃李（4名） 放課後デイサービス ウィズ・ユー柏高田（5名） 放課後デイサービス そら（7名） 児童発達支援 根っこ柏教室（2名） (3) 内容：テーマ「児童虐待と虐待防止委員会の理解」 講義及びグループワーク (4) 講師：児童発達支援施設 桐友学園 施設長 新福 麻由美氏 2 令和6年度柏市権利擁護ネットワーク会議（全体会） (1) 日時：令和6年6月5日(水)14時～16時 対面及びWEBによる開催 (2) 議事：令和5年度権利擁護関連事業実績報告について 令和6年度権利擁護関連事業計画について 令和6年度中核機関業務内容について (3) 報告：市民後見人養成研修の応募に関する年齢制限（上限70歳）の緩和について、 障害のある当事者への普及啓発活動について、委員より意見があった。それ ぞれ次年度に向けて検討・企画していくこととした。 3 令和6年度第1回柏市障害者差別解消支援地域協議会及び柏市権利擁護ネットワ ーク会議における障害者に関する専門部会 (1) 日時：令和6年6月28日（金）14時～16時 対面及びWEBによる開催 (2) 議事：令和6年度のスケジュールについて 障害者差別解消法に関する柏市職員対応要領の改訂について 令和6年度柏市障害者権利擁護研修について 各委員より令和6年度権利擁護に関する事業について 令和5年度障害者虐待通報・届出の傾向について	
【今後の活動予定】 1 柏市障害者虐待防止サポートチーム派遣事業 (1) 7月1日(月) 就労系施設3団体合同開催予定 2 令和6年度第1回障害者権利擁護研修会 (1) 日時：7月30日(火)14時～16時 (2) 内容：テーマ「障害者虐待防止法について（初任者向け）」 (3) 講師：東葛総合法律事務所 弁護士 萩原 得誉 先生	

【部会名】 柏市障害児等医療的ケア支援連絡会	【担当】 社会福祉法人ぶるーむ 後藤 慎也
【開催報告】 1 全体会 (1) 第1回：6月20日（木）対面、Web 併用による開催 ア 関係各課より報告事項 ○ 障害福祉課より 1. 昨年度の取り組み報告：ロードマップ作成、アンケート実施について 2. 大規模災害時に向けた蓄電池・電源給付について：次年度（令和7年度）給付開始を目指し制度検討を進める方向 ○ 保育運営課、児童生徒課より 公立保育園及び小中学校での医ケア児の受け入れ及び看護師配置の状況報告。 ○ 地域医療推進課より 地域BCP計画策定に向けたワーキンググループについて報告。 ⇒特に人工呼吸器等医療依存度の高い方に関して、個別避難計画のモデル作成を行い、必要な体制整備等について意見交換を行っていく。 イ 柏市医療的ケア児等保育実施検討会の委員選出について ・保育運営課で実施されている上記検討会の委員の令和6年7月の任期満了に伴い、医療的ケア支援連絡会より、引き続き前回と同じ2名を推薦する旨、会の承認を得た。 ウ 各ワーキングから活動報告 ○ 児童ワーキング 病院訪問について（下記の通り） ○ 成人ワーキング ・令和6年3月に実施した喀痰吸引従事者フォローアップ研修の報告 ・医ケア当事者より、就労及び通勤・勤務中のサービス利用について相談あり。 ⇒はたらく部会やくらし部会等と課題を共有・協議していきたい。 エ 今年度の活動について ○ 防災関連 ・福祉政策課の個別避難計画や、その他関係課の動きと連動し、医ケア児者に必要な体制・支援について共有していく必要がある。 ・福祉避難所の開設訓練や、他県・他圏域での防災訓練等の取り組みを学ぶ研修等を企画したい。 ○ レスパイト支援について ・市内短期入所事業所での医ケア児者の受入れ状況について情報共有。 ⇒当事者家族等から、医療型短期入所施設での早期の受入れ再開を望む声が、多数あがった。	

2 コアメンバー会議

(1) 第1回：6月7日（金）対面による開催

- ・事務局及び各ワーキングの活動進捗について情報共有
- ・全体会での議事・検討事項について協議

【その他】

○ 病院訪問

- ・5/30 東京女子医大八千代医療センター
- ・6/18 千葉県こども病院、千葉リハビリテーションセンター、下志津病院

NICU 等からの医ケア児者の退院移行支援について、柏市で受け皿となる地域生活支援拠点の体制及び市内の社会資源等について情報共有。また、病院側からの地域移行に関する最近の実勢記や傾向、課題等についてお伺いした。

【今後の活動予定】

日程未定

全体会…2025年1月以降 年度内に開催

コアメンバー会議…全体会前及びワーキングの動きに応じ随時開催

【部会名】 柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	【担当】 たんぼぼセンター 森根
【開催報告】 1 コア会議 (1) 第1回：4月24日（水）対面による開催 ア 令和6年度事業の進め方について協議 ・第1回実務者会議は、グループワークにて「普及啓発」「医療」「住まい」のテーマごとに話し合いを行う。 ・取組内容については、コアメンバーでたたき台を作成、具体的な取組内容について、意見交換する。 イ ピア（当事者）の実務者会議の参加について ・実務者委員になるにあたっての事前説明を行い、実務者委員の役割を理解してもらった上で参加してもらう。 ・事前説明、参加方法については、再度東葛ピア交流会事務局スタッフと検討する。 2 実務者会議 (1) 第1回：5月22日（水）対面による開催 ア 令和5年度の実務報告 イ 令和6年度の実務内容の説明 ウ 令和6年度の実務の具体的な内容について、グループワークにて協議。 （主な意見は、下記のとおり） ・普及啓発：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携 こども相談センターとの連携、民生委員との連携 ・医療：医療機関において、医療従事者と地域支援員との意見交換 ※入院時のアセスメントポイント、入口部分、出口部分についての意見交換 ・住まい：暮らし部会との合同研修会、意見交換会 居住支援法人との座談会、意見交換会	
【今後の活動予定】 1 コア会議 (1) 第2回：6月26日（水）対面による開催 (2) 第3回：8月28日（水）対面による開催 2 実務者会議 (1) 第2回：7月24日（水）対面による開催 (2) 第3回：9月25日（水）対面による開催	

【部会名】 柏市地域生活支援拠点運営協議会	【担当】 障害福祉課 三原・小野
【開催報告】 1 柏市地域生活支援拠点運営協議会 (1) 第1回：6月24日（月）対面による開催 ア 令和5年度柏市相談支援機能強化事業等評価結果報告について ・地域生活支援拠点の5つの機能項目についての評価結果報告を行った。 概ね標準点以上の結果ではあるが、体験利用の在り方については、今後、継続して検討する必要があることを確認した。地域ネットワークの構築については、それぞれの拠点の強みを活かした活動が出来ているとの評価を得た。 イ 令和5年度各拠点の活動報告及び令和6年度各拠点の活動計画について ・相談件数の増加は年々増しており、拠点の認識はいくらか向上したが、ノーマライゼーションかしわプラン作成時に行ったアンケート調査からは拠点及び基幹の認知度は低い結果となっていた。今後も周知の在り方について検討を要する。 ウ ノーマライゼーションかしわプラン2024の重点施策について ・柱1及び柱2において、拠点の役割が期待されている。特に重点施策である部分に関わるので、各拠点間においても連携しながら取組みを進めていただきたい。 エ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について ・拠点が障害者総合支援法上、各自治体の設置が努力義務になった。そのことに伴い、現在、多くの自治体から柏市の視察申し込みがある状況。 オ 柏市地域生活支援拠点運営協議会運営要領の改訂について ・毎月各拠点の実務者が集まり4拠点会議を実施しているため、新たに4拠点会議を要領に位置付けた。 カ 特例介護給付費の取り扱いについて ・令和6年4月改定の介護給付等事務処理要領において、特例介護給付費の取り扱いが緩和され、代理受領方式も可能になった。	
【今後の活動予定】 1 柏市地域生活支援拠点運営協議会 令和6年度は、年2回の開催予定 次回開催日時は、令和7年1月頃を予定	